

10 石垣市

【基本情報】

○人口 48,816 人(平成 24 年 12 月末現在)

○面積 229 k m²

○羽田空港より石垣空港まで 3 時間半 空港より市街地まで車で 10 分

○その他特徴 日本の最南端、最西端に位置し、八重山諸島の政治、経済、産業の中心地となっている一島一市の島である。冬でも気温が 20 度ほどあり、観光業が盛んである。ミュージシャン、スポーツ選手等の有名人も多数輩出している。

(1) モデル事業開始時の地域の状況

ア 地域における子ども・若者の状況

石垣市は全国、沖縄県平均と比較して離婚率が高い。石垣市 2.85 人、全国 1.99 人、沖縄 2.58 人、(沖縄県保健福祉部平成 22 年調査)となっている。平成 20 年度沖縄県ひとり親世帯の実態調査によると、「生活状況を苦しいと感じている世帯」母子家庭 84.1%、父子家庭 73.7%、母子家庭の半数はパート・臨時社員である。また出生率は最高であるが、一人あたりの平均県民所得は最低である。完全失業率は 7.1% (平成 23 年)と高い上に、30 歳未満の完全失業率は 12% とさらに高い。ひとり親世帯、特に母子世帯が子育てのために仕事の内容や時間が制約される状況で臨時やパート等の働き方を選ばざるを得ない、またダブルワーク等で働いているのに貧困という深刻な状況がある。このことは家庭の教育力の低下を招いており、不登校児童・生徒に対しては家庭を含めた支援が必要となっている。

不登校や問題行動等就学している青少年に対しては、石垣市適応指導教室や石垣市青少年センターにおいて学校復帰のための支援を行っている。学校や教育委員会等の教育機関、及び市や県の行政機関においても各々支援しているが、各機関の連携が不十分である。

また、卒業、中退以降の支援機関は不明瞭であり、若者支援に特化した NPO 等の社会資源に乏しい。1 島 1 市という特徴から近隣自治体との協力や近隣自治体の社会資源が利用できず、就労支援を行うサポートステーションやジョブカフェ等の整備もない。支援を必要とする若者を早期発見し、早期支援するためにも、行政、学校、地域社会、民間団体が一体となって取り組む必要がある。

イ 総合相談窓口の設置状況

現在若者を対象とした総合相談窓口は設置されていない。

現状における市内の相談機関は、児童家庭課の家庭相談室及び女性相談、石垣市社会福祉協議会の相談窓口、児童相談所八重山分室、NPO ハートサポートやいまの DV 相談、等がある。これら窓口寄せられる相談の中から協議会で関係機関が連携して対応に当たることが必要なケースを協議会の対象とすることを検討している。

(2) 今年度事業の課題と目標

ア 地域協議会設置に向けた課題

制度設計を明確にし、構成組織やその役割を整理する必要がある。支援の範囲が幅広いことから関係行政機関や民間団体への周知・協力要請を行うと共に、既存の支援体制との整合性を図る必要がある。

イ 課題を克服するための今年度の目標

協議会の設置や運営等に関して教育委員会、市長部局と連携して進める。関係機関の支援状況を体系的に把握し、協議会設立に理解と協力を得る。

(3) 今年度の実施内容

石垣市では地方企画委員会2回、ユースアドバイザー定例会4回、ユースアドバイザー講習会5回を実施した。

	平成 24 年						平成 25 年		
	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
地方企画委員会				○				○	
ユースアドバイザー定例会議				○	○	○	○		
ユースアドバイザー養成講習会				○	○	○	○	○	

ア 地方企画委員会

市の関連部局職員及び民間支援団体代表者を委員とし、子ども・若者支援地域協議会設立に向けての方針確認、構成メンバーや内容についての検討、支援の在り方について検討を実施した。第1回においては地方企画委員会、ユースアドバイザー定例会議、ユースアドバイザー養成講習会を同時開催とし、関係機関・団体の長と実務代表者が一同に会し、同じ知識を共有した上で、「お互いを知りあう」をテーマにワールドカフェ形式の意見交換を行った。

図表 96 石垣市における地方企画委員会実施内容

回	日程	実施内容	
1	10月16日	議 題	<ul style="list-style-type: none"> 市の若者に関する現状と課題 子ども・若者育成支援地域協議会について 若者支援において関係機関が果たすべき役割・連携の在り方 ワールドカフェ「お互いを知りあう」
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> 石垣市の現状、子ども・若者支援推進法の概要やその目的について確認。子ども・若者支援地域協議会を設置し、子ども・若者支援を推進することの必要性等について、認識を共有した。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> 「お互いを知りあう」をテーマにワールドカフェ形式

回	日程	実施内容	
			を導入したことで、お互いの機関の機能を理解する機会となり、更に組織の垣根を越えた顔の見える関係を構築することが出来た。また自分の機関が果たすべき役割をそれぞれ書いてもらったことにより、各自の意識の高まりを確認することが出来た。
2	2月22日	議 題	・子ども・若者育成支援地域協議会設置について
		概 要	・子ども・若者育成支援地域協議会の内閣府が設定している概要説明を行い、その上で石垣市として具体的にどのようなにするか、事務局案を示した
		運営の工夫、成果	・協議会設置については承認を得られた。また参加各機関より、その必要性を認識の上で是非設立すべきとの意見も出され、今後の協力体制整備に向けて大きな前進となった。

イ ユースアドバイザー定例会議

ユースアドバイザー定例会は、講習会と同日開催とし、構成メンバーが講習会で情報を共有した上で、定例会で意見交換を行った。第2回～第4回は事例検討の場とし、連続して同じ事例について現状の石垣市でどのような支援ができるか、結論が出るまで具体的に検討を行った。それにより各機関が得意のストライクゾーンの支援だけでなく、支援可能ゾーンを少し広げて対応できることが分かった。またひきこもりの居場所や親の会、ハローワーク以前の就労支援等、現状の石垣市では不足している機能も明らかになった。第5回ではそのような議論を踏まえて石垣市の協議会の在り方について改めて検討が行われた。

図表 97 石垣市における定例会議実施内容

回	日程	実施内容	
1	10月16日	議 題	・市の若者に関する現状と課題 ・子ども・若者育成支援地域協議会について ・若者支援において関係機関が果たすべき役割・連携の在り方 ・ワールドカフェ「お互いを知りあう」
		概 要	・石垣市の現状、子ども・若者支援推進法の概要やその目的について確認。子ども・若者支援地域協議会を設置し、子ども・若者支援を推進することの必要性等について、認識を共有した。
		運営の工夫、成果	・第1回地方企画委員会と同時開催としたことにより、組織の代表者と実務担当者が一同に会し、同じ知識と課題点を共有して子ども・若者に対する議論を開始することが出来た。
2	10月31日	議 題	・ケース検討1
		概 要	・グループディスカッションにより20代男性ひきこもりの事例を検討し、必要な対応についてアイデアベースでの意見交換が出来た。
		運営の工夫、成果	・グループディスカッションとしたことで、少人数で意見を出しやすい環境を作った。

回	日程	実施内容	
3	11月16日	議 題	・ケース検討会議の進め方について ・ケース検討2
		概 要	・始めにケース検討の進め方についての講義を行い、その後、前回と同じケースについて議論を進めた。
		運営の工夫、成果	・ケース検討会議の進め方について講義を行ったことにより、何を話しあい、どのような結論を持った会合とするのか確認した。それによりアイデアベースだった前回の言いっぱなしの議論が、体系づけられた。
4	12月21日	議 題	・ケース検討3
		概 要	・過去2回検討してきたケースについて、石垣市として現状できる支援についてひとまずの結論を出すことが出来た。
		運営の工夫、成果	・この日のユースアドバイザー講習会講師の石本氏をスーパーバイザーに迎え、議論が行き詰った所で具体的な支援の方法についてアイデアをもらうことが出来た。
5	1月30日	議 題	・石垣市子ども・若者地域支援協議会について
		概 要	・協議会の概要についての事務局説明の後、意見交換を行った。構成機関、情報共有のための同意書の取得等について議論された。
		運営の工夫、成果	・この1年を通じて得られた情報を元に、事務局案として協議会像を示し、意見交換を行った。漠然としたイメージから石垣市として具体的なものになってきた。

ウ ユースアドバイザー養成講習会

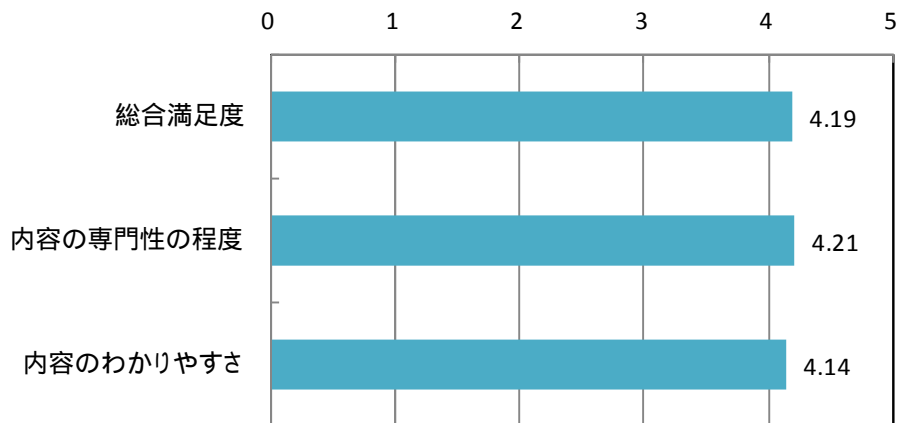
行政機関の実務者と NPO 法人での支援者を中心に構成し、具体的な支援方法を学ぶ機会を多く持った。事務局も不登校支援を実施している支援者であるので、常に事務局全員が参加し、質問も多く出される積極的な講習会となった。本年度は就労支援関係の講義が手薄になったため、来年度の課題となる。

図表 98 石垣市ユースアドバイザー養成講習会実施内容

回	日程	講習内容	講師
1	10月16日	1. 子ども・若者育成支援地域協議会について (30分)	講師：内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 付 参事官(青少年支援担当) 梅澤敦
		2. 若者支援において関係機関が果たすべき役割・連携の在り方 (30分)	講師：NPO 法人「育て上げ」ネット (コネクションズおおさか所長) 高崎大介
2	10月31日	1. 若者の非行及び犯罪の状況 (30分)	講師：八重山警察署生活安全課 金城善一
		2. 公的扶助の仕組 (30分)	講師：石垣市福祉部福祉総務課 小底正弘
		3. 児童福祉の仕組 (30分)	講師：沖縄県中央児童相談所 町田宗俊

回	日程	講習内容	講師
3	11月16日	1. 沖縄県の若者支援の現場から ～具体的サポートについて～ (90分)	講師：サポートステーション沖縄 上江田紫寿江
4	12月21日	1. 地域（行政機関）が支援すること ～不登校・ひきこもり～ ・コミュニケーションの今昔 ～ありのままを受け入れること～ (120分)	講師：NPO 法人トイボックス（スマイルファクトリー事業部） 教務主任 石本智一
5	1月30日	1. 発達障害と子ども (90分)	講師：臨床心理士 岡山あかね
6	2月22日	1. アウトリーチ（訪問支援） (120分)	講師：NPO 法人チューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口仁史

図表 99 ユースアドバイザー養成講習会の理解度・満足度
(とても満足5、満足4、普通3、不満足2、とても不満足1)



図表 100 ユースアドバイザー養成講習会受講前後の知識・スキルの変化

講習内容	チェック項目	受講後	受講前	受講後に伸びた割合
制度の内容及び業務の内容	ユースアドバイザーの役割や若者支援ネットワーク構想の経緯を理解している	4.05	3.22	0.83
	支援者の実態を理解している	3.55	3.00	0.55
若者をめぐる状況と自立支援の現状	若者の自立支援の現状について理解している	3.85	3.17	0.68
労働環境について(職業紹介も含む)、就労支援について	不就労・早期離職を含めた雇用・就労をめぐる全般的な現状について理解している	3.37	2.96	0.41
不登校、高校中退について、若者のひきこもりについて	不登校、高校中退について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.80	3.26	0.54
	若者のひきこもりについて、その特徴と対応の在り方について理解している	3.70	2.96	0.74
若者のメンタルヘルスについて(知的障害、発達障害、精神障害を含む)	知的障害、発達障害について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.50	2.83	0.67
若者の非行、犯罪について、少年司法の仕組みについて	非行、犯罪について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.85	3.26	0.59
公的扶助、障害者福祉の仕組み	公的扶助の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.70	3.17	0.53
ネットワークの構築と個人情報保護について	若者支援ネットワークに望まれる特性について、その意義を理解している	4.00	3.26	0.74
ケース検討会のあり方	ケース検討会、担当者レベルでの会合の進め方について理解している	3.40	3.17	0.23
「動機付け面接」など効果的な面接方法の実習	グループワーク(グループを用いた支援)の意義やその概要を理解している	3.45	3.09	0.36
アウトリーチ(訪問支援)について	アウトリーチ(訪問支援)の目的や概要を理解している	3.95	2.83	1.12

エ 参加主体(1～3それぞれの参加主体一覧)

図表 101 石垣市における参加主体一覧

		教育	福祉	保健・医療	矯正・更生保護	警察	雇用	その他
地方企画委員会	機関	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育部 青少年センター ・八重山教育事務所 指導班 ・自治公民館連絡協議会 ・青少年育成アドバイザー連絡協議会 八重山支部 ・市学校指導課 	<ul style="list-style-type: none"> ・市福祉部 福祉総務課 ・市福祉部 障がい福祉課 ・市福祉部 児童家庭課 ・民生委員児童委員協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民保健部 市民生活課 ・八重山福祉保健所 ・市健康福祉センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・那覇保護観察官事務所 ・八重山保護区保護司会 	<ul style="list-style-type: none"> ・八重山地区補導員協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・八重山公共職業安定所 ・企画部商工振興課 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートサポートやいま
	個人	—	—	—	—	—	—	—
定例会議	機関	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育部 青少年センター ・八重山教育事務所 指導班 ・青少年育成アドバイザー連絡協議会 八重山支部 ・県立八重山商工高等学校 ・市教育委員会 学務課 ・教育委員会 図書館 ・教育委員会 いきいき学び課 ・教育委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・市福祉部 福祉総務課 ・市福祉部 障がい福祉課 ・市福祉部 児童家庭課 ・民生委員児童委員協議会 ・県中央児童相談所 	<ul style="list-style-type: none"> ・八重山福祉保健所 ・市健康福祉センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・那覇保護観察官事務所 ・八重山保護区保護司会 		<ul style="list-style-type: none"> ・八重山公共職業安定所 ・企画部商工振興課 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートサポートやいま

		教育	福祉	保健・医療	矯正・更生保護	警察	雇用	その他
		会総務課 ・教育委員会文化課 ・教育委員会博物館 ・教育委員会学校指導課						
	個人	—	—	—	—	—	—	—
養成講習会	機関	地方企画委員会・定例会議の参加機関を始めとして、市の保護司、民生委員・児童委員、青少年指導委員等に幅広く参加していただいた。						
	個人	—	—	—	—	—	—	—

(4) 今年度事業の成果

ア 協議会設置にむけた認知・理解の促進

第1回地方企画委員会においては石垣市長から事業推進に向けての意気込みが述べられ、地元新聞においても一面トップで報道される等、石垣市として子ども・若者問題に真摯に取り組む姿勢を示すことが出来た。また今後具体的に連携を深めていきたい機関に対し個別に協力を要請し、一定の成果を上げている。

イ 子ども・若者問題支援者の啓蒙啓発・協議会像の共有

ユースアドバイザー養成講習会により若者支援のあり方、支援の方法、等について知見を深めることが出来た。またユースアドバイザー定例会議においては、講習会で知り得た知識を基に石垣市において実施可能な支援について現実的なケース検討を行うことが出来た。そのような議論を経て石垣市における若者支援協議会のあるべき姿が確認された。

ウ ユースアドバイザーの活躍

事務局である石垣市青少年センターではこれまでの支援に加えて、「不登校の家庭訪問支援」を開始した。具体的にはユースアドバイザーとして家庭支援員3人を配置し、学校に行く習慣ができない教育力の乏しい家庭に対し、訪問支援により親も交えた登校支援を行い、成果を上げている。ユースアドバイザー養成講習会でもしばしば訴えられる、「支援のストライクゾーンから支援可能ゾーンまで幅を広げた支援」を実践出来た。他機関に要請するだけでなく事務局が率先して行った取組は、今後他の支援機関にも良い影響を与えることが期待できる。

(5) 協議会設置に向けた課題（今年度設置した地域は、設置後の課題）

ア 実現可能な協議会の設立

現状では市内各相談窓口寄せられる相談の中から、多くの問題を複合的に孕んだケースについて協議会構成機関が情報を出しあい、協議する場とすることを想定している。しかしその

実現には各機関における情報共有のための同意書の取得や守秘義務の徹底、情報フロー・管理体制の整備、協議会に諮る際の基準といった制度面での整備と、相互の機関が理解、協力する体制が不可欠ある。

イ 現状市内に不足している機能についての対応

市内には中学卒業、高校中退以降のいわゆるニート・ひきこもりの若者を具体的に支援できる機関が存在していない。ひきこもりは発見しても誘導する機関がなく、現状では病院、保健所等へ家族や本人から相談されたケースへの対応が行われている状態である。またいわゆるニートに対する就労支援、職業訓練の場はない。

今後石垣市としてのいわゆるニート・ひきこもりへの支援として、親の会、居場所、ソーシャルスキルトレーニング、就労支援等に対してどのように対応していくか検討が必要である。